

# 施策分析シート（平成29年度）

No1

<b>施策名</b>	人権・平和の普及啓発	<b>施策No</b>	10-06	<b>部課名</b>	総務企画部総務企画課		
				<b>課長名</b>	丹 内線 2110		
<b>関連部課名</b>							
<b>行政評価 事業体系</b>	<b>分野</b>	文化創造都市					
	<b>政策</b>	10	活力ある地域コミュニティの形成				
<b>目的</b>	人権の尊さ、平和の大切さを区民に広く普及啓発することにより、平和を愛し、思いやりと互助の精神にあふれた温かい地域社会の形成を図る。 女性も男性も、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を目指す。						
<b>指</b>	<b>幸福実感指標名</b>	<b>指標の推移</b>			<b>指標に関する質問文</b>		
		26年度	27年度	28年度			
	文化的寛容性	2.57	2.60	2.64	お住まいの地域に、文化や言語が異なる人々への思いやりや寛容さがあると感じますか？		
<b>標</b>	<b>施策の成果とする指標名</b>	<b>指標の推移</b>				<b>指標に関する説明</b>	
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み		目標値 (38年度)
	人権・平和事業参加人数（人）	1,555	1,507	961	1,341	1,408	参加人数
	男女平等社会形成のための講座・講演会参加人数（人）	1,424	1,643	1,759	1,800	1,800	参加人数

（単位：千円）

<b>行政コスト計算書</b>	<b>行政費用</b>	<b>勘定科目</b>	27年度	28年度	差額	<b>勘定科目</b>	27年度	28年度	差額
		給与関係費		49,135		行政収入		0	
		物件費		30,178		地方税等		0	
		維持補修費		3,338		国庫支出金		0	
		扶助費		0		都支出金		595	
		補助費等		4,500		分担金及び負担金		0	
		減価償却費		37,685		使用料及び手数料		4,644	
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		その他		243	
		賞与・退職給与引当金繰入額		3,012		行政収入合計(a)		5,482	
		その他行政費用		0		行政収支差額(a)-(b)=(c)		122,366	
行政費用合計(b)		127,848		金融収支差額(d)		0			
特別費用(g)		0		通常収支差額(c)+(d)=(e)		122,366			
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0		特別収入(f)		0			
				当期収支差額(e)+(h)		122,366			
<b>貸借対照表</b>	<b>流動資産</b>	<b>勘定科目</b>	27年度	28年度	差額	<b>勘定科目</b>	27年度	28年度	差額
		収入未済		0		流動負債		2,193	
		不納欠損引当金		0		還付未済金		0	
		その他の流動資産		0		特別区債		0	
		有形固定資産		2,252,758		賞与引当金		2,193	
		土地		1,721,996		その他の流動負債		0	
		建物		1,383,942		固定負債		14,207	
		建物減価償却累計額		853,181		特別区債		0	
		工作物等		17,512		退職給与引当金		14,207	
		工作物等減価償却累計額		17,512		その他の固定負債		0	
無形固定資産		0		負債の部合計		16,400			
建設仮勘定		0		正味財産		2,237,314			
その他の固定資産		956		正味財産の部合計		2,237,314			
資産の部合計		2,253,714		負債及び正味財産の部合計		2,253,714			

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>社会情勢の変化に伴い、人権問題も多様化・複雑化しており、これらの問題に対する理解が未だ広く社会に浸透しているとは言い難い。</p> <p>男女共同参画の実現を阻害する要因の一つは、人々の意識の中に長い時間をかけて形作られてきた性別に基づく固定的な役割分担意識であり、時代とともに変わりつつあるものの、国や区等の意識調査において大きな変化は見られない。</p> <p>財務諸表の項目では、行政コストとして給与関係費と減価償却費が多くかかっている。物件費のうち、大部分を占めるのは委託料で、管理業務や受付事務等業務、清掃業務等を委託して施設の管理・運営を行っている。</p>
課題	<p>多様性を尊重し、様々な違いに寛容なコミュニティを形成することが必要である。そのために、それぞれの人権問題に対する理解と人権意識の向上を図っていくことが必要である。</p> <p>人々の意識を変えるため、男女平等意識の醸成に寄与する施策を講じる必要がある。</p>
今後の方向性	<p>多様性を認識し理解してもらえよう、様々な人権問題等に関する普及啓発事業を実施する。当該施策を実施するにあたっては、多くの方が繰り返し人権問題を考える機会を持てるように工夫し、広く情報提供できるよう努める。こうした取り組みにより、区民の人権・平和意識等の向上を図っていく。</p> <p>固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する認識を深め、定着させるための広報、啓発の施策を推進する。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	人権・平和・男女共同参画について、広く区民に普及・啓発していく。

施策を構成する事務事業の分類						
事務事業名	事務事業 No	決算額（千円）		施策推進のため の分類		分類についての説明・意見等
		27年度	28年度	29年度	30年度	
荒川さつき会館管理運営 事業	01-01-26	16,224	16,554	継続	継続	地域住民の交流促進及び人権施策推進の 施設として、引き続き適切な管理・運営 を行う。
人権・平和普及啓発事業	01-01-27	2,414	2,344	推進	推進	人権の尊さや平和の大切さを広く区民に 普及啓発する必要がある。
男女平等推進センター管 理費	01-01-30	11,516	11,779	継続	継続	男女共同参画社会の実現をめざす拠点施 設として、さらなる効率的運営を図る。
男女平等推進センター運 営事業	01-01-31	9,830	9,796	継続	継続	引き続き、男女共同参画社会形成促進の 拠点施設として適切な運営を行う。
男女共同参画啓発・相談 事業	01-01-32	5,580	6,013	推進	推進	国では、男女共同参画社会基本法及び男 女共同参画基本計画に基づき、施策を推 進、また25年度より成長戦略の中核とし て「女性の活躍」を掲げている。よっ て、区としても重要課題とし取り組む必 要がある。
男女平等推進センター営 繕事業	01-01-33	0	0	継続	継続	施設の安全性を維持するために必要不可 欠である。
合 計		45,564	46,486			